

現 場 説 明 書

- 1 工事番号 水船 8 ・ 9 第 8 号
- 2 工 事 名 船橋市宮本 2 丁目 1 4 番地先道路改良関連新船橋橋添架管架替工事
- 3 工事場所 船橋市宮本 2 丁目 1 4 番地先
- 4 工 期 2 6 0 日間
- 5 工事概要 設計書（鏡及び概要）のとおり
- 6 説明事項 1）本工事は、設計図書、水道工事標準仕様書、特記仕様書、施工条件
 の明示及び本現場説明書に基づき施工すること。

 2）本工事は、 夜間施工とする。

 3）建設機械等について
 日々回送を行うこととし、工事現場に存置してはならない。

 4）施工管理及び工程管理に留意して、工期内の完成を遵守すること。

 5）関連する他工事について
 橋梁関連工事、舗装工事（船橋市）

 6）路面復旧については、 本復旧 までとする。
 B 復旧工は仮復旧とし、本復旧は別途船橋市施工にて行う。

 7）仮配管について

 8）その他
 ・水道工事標準仕様書は（2 0 2 6 版）を適用する。
 ・本工事は、購入洗砂埋戻しである。
 ・給水切替工事は、φ 4 0 mm 以上にステンレス波状管分岐・波状管
 接続、φ 2 5 mm 以下にポリエチレン管分岐・接続を原則とする。
 ・本工事は、一部債務負担行為工事であり、請負額に対しておおよそ
 現年度分 6 0 %、債務分 4 0 % である。